

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第47号 2018年11月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 教養と自主性 ～「教養教育」という陥穽～	金澤 冬樹	2
逸話と世評で綴る女子教育史(47) —函館の遺愛女学校と長崎の活水女学校—	神辺 靖光	5
三輪福松(1911～1998年)の二高図書閲覧票を手にして —第二高等学校内の図書閲覧環境—	谷本 宗生	9
明治後期に興った女子の専門学校(2) 教育課程から見た明治女学校	長本 裕子	11
教育史研究の周辺⑥ 学校を経由した社会移動研究(地理移動編②)	加藤 善子	15
河合榮治郎の「女性の教養」観⑥	末松 亜紀	18
近代日本における大学予備教育の研究(40) —文部省督学官の視察 関西学院大学②—	山本 剛	23
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(14) —中央大学広報室大学史資料課—	田中 智子	28
「教職課程コアカリキュラム」に準拠した教職科目で「カリキュ ラム・マネジメント」を教える試み(1)	富岡 勝	32
我流・文献紹介(8) —体験からみた新制中学校の実態—	神辺 靖光	36
刊行要項(2015年6月15日現在)		41
短評・文献紹介		42
会員消息		43

## コラム

### 教養と自主性 ～「教養教育」という陥穽～

かなざわ ふゆき  
金澤 冬樹

(東京理科大学・職員)

## 「教養教育」という看板

「教養教育」の充実一。今日、これに類する文句を謳っていない日本の大学はどれだけあるだろうか。社会の中で専門性が求められる中であって、いやだからこそ、「教養教育」は大学にとって欠かすことの

できない理念になりつつある。

「教養」とはやっかいなもので、世間でもおおよそのイメージはされていながら、共通した認識があるかと言われるとあやしい。そもそも「教養」が人間の在り方としての理想像を語る側面が強いことを考えれば、万人に共通した「教養」を定めるのが難しいのは当然かもしれない。

## ■「教養」と旧制高校

今年23回目を迎えた旧制高等学校記念館（長野県松本市）「夏期教育セミナー」。2日間を通じて「教養」を中心テーマに据えて開催された。思想、大学史、学生文化などの専門



家とともに、「教養」の過去と現在を学び、議論が行われた。もとより、「教養」という非常に範囲の広いテーマでもあり、参加者それぞれの問題意識がある中で、論点を絞って紹介するのは難しい。本稿では、セミナーを通じて筆者が特に重要と考えた点について述べてみたい。

今回のセミナーを通じて着目したのは、「教養」と密接な関係がある要素としての自主性である。自主性一。すなわち、自らの意志で学び、思索し、何者かをめざす姿勢。他者に強制されることなく、また依存することもなく、自ら考えるという姿勢である。

基調講演「君たちはどう生きるか～1930年代の教養論と旧制高校」を行った渡辺かよ子氏(愛知淑徳大学教授)は「教養」の語についての変遷を紹介した。明治期は今日の「教育」と同義であったが、大正教養主義の盛り上がりの中で意味の変容が起こり、1930年代には今日の「教養」の意味に変化したと分析した。「教養」と「教育」の違いという意味でも、この分析は重要である。概念の変遷を追っていくと、「教養」と「教育」を合体させている今日の「教養教育」という語の特異性が見えてくる。

田中祐介氏(明治学院大学助教)の報告「『教養』の理想と呪縛的現実—動詞的用法への復帰か、あるいは訣別の覚悟か—」では、「教養」を名詞的用法で使うのか、動詞的用法で使うのか、という興味深い問題提起があった。今日、「教養」といえば圧倒的に名詞的用法で使われているだろう。「教養する」という言い回しがされないことを考えれば明瞭であろう。「教養」という理想の状態ではなく、「教養」とは理想像を追い求める姿勢と考えれば、そもそも「教養」は名詞的用法ではなく、動詞的用法こそ適しているのかもしれない。

### ■「『教養』という言葉は使わなかった」

また、セミナーでは旧制高校卒業生によるトークセッションも行われた。その中で、宮地良彦氏(1942年第八高等学校入学・1944年京都帝国大学入学・元信州大学学長)の「当時『教養』という言葉は使っていなかった」という証言が非常に新鮮であった。今日、旧制高校といえば「教養主義」の理想

像のように語られるが、旧制高校の生徒自身が「教養」をどのように認識していたかは重要であろう。後世の分析で旧制高校に「教養主義」を当てはめてしまうと、生徒の思索や行動の源泉、背景などを捉えることができないのかもしれない。本を読み、友人と議論し、思索したのも自己を築き上げていく姿勢であり、今日の大学教育のように「教養」ありきではなかったのではないだろうか。

### ■自主性との距離を測りつつ

今日の「教養」論、特に大学における「教養教育」についての動きを見ると、自主性を前提としているか、疑問が少なくない。カリキュラムで「教養」科目を設けることで学生が「教養」ある人間になる、というような論が少なくない。「教養」に自主性が不可欠だとすれば、「教養」が教授の対象になってしまえば、それはもはや「教養」ではなくなってしまう。

もちろん、さまざまな取り組みを否定しているのではない。「教養」に自主性が必要といっても、それを引き出す機会がなければならないからだ。ただ、「教養」は自主性のもとで行われる行為・姿勢であるとするれば、学生が自ら考え、動き出した時に動詞的用法としての「教養」は始まる。今日の大学教育における「教養教育」が、「教養」そのものなのか、「教養」するきっかけなのか、省みつつ取り組んでいく必要があるのではないだろうか。

**\*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

## 逸話と世評で綴る女子教育史(47) —函館の遺愛女学校と長崎の活水女学校—

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

これまで明治9、10年頃東京にできた海岸女学校(のちの青山女学院)と立教女学校、神戸京都にできた神戸女学院と同志社女学校の設立経緯を述べてきた。いずれもアメリカプロテスタント系のミッションスクールで、その先駆をなすものである。これらミッションの中で、東京、京都、神戸という日本列島の中央部だけでなく、教区を東北の函館、西南の長崎にまで拡げてそこにミッション女学校をつくったのはメソジスト、即ち函館の遺愛女学校、長崎の活水女学校である。この二校の設立経緯について略述しておこう。

米国メソジスト伝道教会が日本を伝道の目標にして次々に宣教師を派遣してきたことはこれまで述べてきたが、明治初年に日本列島を鳥瞰して伝道の根拠地を北から函館、東京、横浜、神戸・大阪、長崎と4ヶ所にしぼり込んだのはメソジストだけである。東京・横浜は宣教師ソーパーによって、神戸・大阪は宣教師デヴィスによって、京都まで拡げて布教をはじめ、協同事業として女学校をたてた。東北の果て函館での活動をみよう。

函館担当の宣教師は M. C. Haris であった。ハリスは南北戦争当時17歳の北軍騎兵少尉であったが戦後、ペンシルバニアのアレガニー大学を卒業してメソジスト派の伝道師になった。明治7年1月、彼は大学同窓の妻・フローラ



フローラ・ハリス

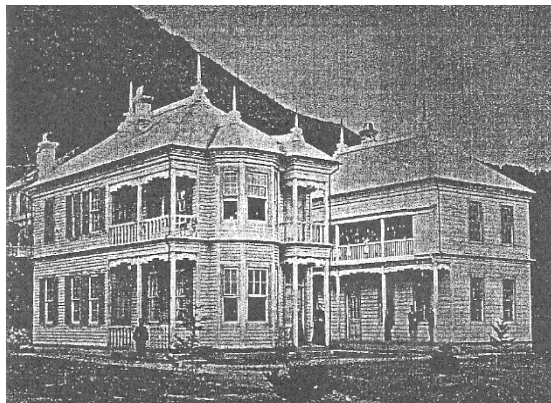
を伴って函館に来着し、教会を開いた。彼は直ちに布教に活躍しはじめたが、妻のフローラは附近の子どもを集めて英語を教えたり、婦人会を開いて聖書を教えたりしたが、人々のキリスト教に対する無理解は甚だしいものがあった。

函館は幕藩時代、蝦夷の監督地として幕府の蝦夷奉行（後に函館奉行）が置かれ、文化4（1807）年以降、松前藩が支配した。函館にはまた産物会所が置かれ、江戸、大阪、兵庫（神戸）三港にある産物会所と海運による取引を行い繁栄した。安政元（1854）年開国後すぐに開港、外国船の入港がはじまり、外国の領事や商人が集るようになった。よって函館の街が洋式化し、西洋文化が流入するのは早かったが、この地は北海道開拓の入り口であり、行商人の行き交う街だったので落ち着きがなく、従ってハリス夫妻のキリスト教布教、女性子どもの教育が順調に行える状況ではなかった。しかしハリス夫人は屈せず、女子教育の振興に意を固め、米国婦人外国伝道協会の機関誌ウーマンズ・フレンドに女学校設立の必要を訴えた。たまたまこれを読んで感動した女性があった。ドイツ・ベルリン駐在の米国大使夫人 Caloline. R. Wright である。ライトは故郷ニューヨークに住んでいた娘が危篤に落ち入ったので急遽帰国したが、帰国途次、死に目に会えるよう神に祈った。その甲斐あって死の直前、ライトは娘と抱き合うことができた。娘はあの世に去ったが、娘の死に目に会えたのは神のご加護と深く感謝した。ハリス夫人の“函館に女学校を”の記事を読んだのはこの時であった。ライト夫人はニューヨークで“函館に女学校を”の編物、刺繍の展



カロライン・ライト

覧会バザーを開いた。その趣旨に賛成した篤志家が集り、展示作品は飛ぶように売れ、1,800ドルに達した。これが伝道協会をへて函館のハリス夫人の手に渡ったのである。



明治 15 年頃の遺愛女学校校舎

この基金で函館臥牛山麓に二階建洋館2棟

2教室、外国人女性教師住居の校舎をたてた。明治15年1月のことである。校名は、はじめ Mrs. Caroline Wlright Memorial Schoolとしたが、ライト夫人の遺徳を偲んで遺愛女学校とした。明治15年1月10日の「函館新聞」にこの学校の開校記事が載っているが割愛する。現在、函館市にあって市民の敬愛する私立遺愛女子高等学校となっている。

長崎については説明の要はないであろう。幕藩時代、長崎は外国に開かれた唯一の港町であった。幕府権力者のキリシタン弾圧はすさまじく、その悲劇を伝える遺跡も多く、またこれに抵抗した隠れキリシタンの逸話も多い。この長崎に女学校をたてるべく、メソジスト婦人外国伝道協会の宣教師として来日したのは Elizabeth Russel である。ラッセルはワシントンで高等教育を受け、学校の教師となり学校長にもなったが、信仰のため、ミッションの婦人部に入会し、書記をつとめたので来日した時はすでに43歳であった。来日は明治12年11月であった。彼女は航海中、つれの女性宣教師に

12月1日にきつと学校を始めると暗示的なことを言った。その12月1日、つれの友人と住む家が決ったところに一人の日本人女性がやってきて教えを請うた。未亡人らしく、感ずるところがあつて伝道者になる志を立てたという。ラッセルはこの不思議な因縁を神の啓示として祈りを捧げ、この日本女性を生徒の筆頭とした。この話はこの学



エリザベス・ラッセル

校に語り伝えられた。この学校＝活水女学校の活水とは聖書ヨハネ伝の「活ける水によってサマリアの女に天来の福音を説いた」の物語からとったものである。メソジスト婦人伝道協会からの資金援助と婦人教師派遣によって明治15年、現在地に校舎を新築して活水女学校は順調に滑り出した。その経緯は他のミッション女学校と大同小異だから説明を避ける。活水女学校は校舎が立派なこと、生徒の挙措動作がノーブルなことで長崎では県立高等女学校より高級と受けとられていた。戦後は活水女学院として私立中学高校短大を擁する女学園となっている。

以上1870年代にできたプロテスタント系ミッション女学校の設立経緯を述べた。1880年代、プロテスタント系女学校設立の勢いはすさまじく、この後10年間で約50校になった。これにはリバイバルと称する熱烈な信仰復活運動と関連するので稿を改めて記述する。

参考文献『遺愛七十五周年史』

竹田勘治『明治前期創立私立学校の建学精神』



# 三輪福松(1911～1998年)の二高図書閲覧票を手にして —第二高等学校内の図書閲覧環境—

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

このたび、古書店より三輪福松(1911～1998年)の第二高等学校図書閲覧票(縦8.8×横5.5cm)を入手することができた。図書閲覧票の表には「文科 三輪福松」とあり、「本校[第二高等学校]在学中有効」と印字されている。裏面には、第二高等学校図書課が示す「一、生徒閲覧室ニアルトキハ常ニ之ヲ携帯シ要求アラバ係員ニ示スベシ 一、此票ハ他人ニ転貸スルコトヲ許サズ若シ紛失シタルトキハ直ニ届出テ再下附ヲ受クベシ」の注意書き(昭和八年四月七日付で図書課の押印)がある。

同上の1933年当時でいえば、第二高等学校の図書館153.75坪(第一書庫・第二書庫、図書課長室、貸出口)には、関係施設として図書閲覧するための「生徒閲覧室」



二高生(文3年)三輪福松の図書閲覧票(左:表、右:裏)

35.75坪があった。

この生徒閲覧室は、

規定された「休日ヲ除ク外毎日午前八時ヨリ午後九時マテ之ヲ開ク但シ土曜日ハ午後四時閉館日曜日ハ午後六時開館同九時閉館」

とし、その他臨時の開閉時限が都合に応じてあるとされている。この閲覧室への入室にあたっては、生徒に対して「喫煙談話音読等凡テ他人ノ障害トナル挙動」や「学用品ノ外物品ヲ携帯ス」ることを禁じ、必ず「制服又ハ袴ヲ着用す」べきものとし、閲覧に際し「備付卓子椅子等ノ位置ヲ変更」することを厳禁と注意している。違反者には、「一定ノ期間ヲ限り図書ノ閲覧ヲ停止スル」とし、万が一利用した図書を「紛失又毀損シタ」場合は「同一ノ図書又ハ実費ヲ以テ之ヲ弁償」させると警告しているのである。

実際の生徒閲覧室では、二高生は「定式ノ閲覧証用紙ニ所要事項ヲ記入シ之ヲ閲覧票ト共ニ[図書]課員ニ差出スヘシ但シ閲覧ヲ了ラハ直ニ返納スヘシ」と定められている。つまりは、二高に入学した二高生は、必ず在学中の間は二高の「図書閲覧票」を常時持つわけである。二高の慣行として「毎学年始メ図書課ニ於テ新入学者ニ之[図書閲覧票]ヲ交付す」るのだという。そして、私[谷本]が現在所持している三輪福松の図書閲覧票では、1933年4月の記入押印ゆえ、本来ならば三輪が新入学1年生でなければならないとおかしいのだが、「学校一覧」をみると、三輪は同年の段階で文科3年2組と記されている。おそらくこれは「再下附」されたものなのであろう。

ちなみに、三輪福松は「コトバンク」(人名事典)の解説によれば、「東京帝国大学文学部美学美術史学科卒(昭和13年)。昭和期の美術評論家。戦後、第1回イタリア政府留学生として、フィレンツェ大学に学ぶ。東京大学助教授、慶応義塾大学講師、東京学芸大学教授、弘前大学教授、群馬県立女子大学教授などを経て、清春白樺美術館館長、のち顧問。著書に『エトルリアの芸術』『美術の主題問題・神話と聖書』『イタリア』『美の巡礼者』など」という人物なのである。

## 明治後期に興った女子の専門学校(2)

### 教育課程から見た明治女学校

ながもと ゆうこ  
長本 裕子(ニューズレター同人)

明治女学校は、明治18年の開校時まず英語学の熟達を掲げた。5学年を通じて毎週4時間学ばせ、自由に文章を作る英語力を養うために、10種の科目を各学年に配置した。1、2年生は綴字・習字・読法・訳解、3、4年生は文法・書取・作文・会話、5年生は英文和訳・作文・修辭である。

もう一つの特色は、理数系に力を入れたことである。数学は全学年週に4時間、理科は、生理学・物理学・化学を4年生で各2時間、動物学・植物学・鉱物学を5年生で各2時間学ぶ教育課程であった。それ以外には各学年を通して漢文学4時間、修身1時間、歴史学1時間が充てられ、3学年に地理が1時間充てられている。他の女学校に多かった裁縫や家事などの家政学が置かれていない。

さらに、教科書を見ると、漢文学科と動物学・植物学・鉱物学では、日本人の著書あるいは翻訳書であるが、英語科・数学科・地理学科・歴史学科・生理学科・物理学科・化学科・修身学科はすべて外国人の著書を使用した。かなりレベルの高い授業を目指していた。

明治15年に官立の東京女子師範学校附属高等女学校が創立された。小学科6年の課程を終えた女子を対象とし、「高等ノ普通学科ヲ授ケ優良ナル婦女ヲ養成スル所トス」とした。下等の3年間は、修身・読書・作文・習字・算術・地理・本邦歴史・博物・物理・図画・裁縫・礼節・音楽・体操を授け、上等の2年間は、下等の学科(算術・地理・本邦歴史・博物を除く)の上に、化学・家政・育児を加えた。その前身の東京女学校(明治5年開校)は、女子に外国人と外国語

を通して、博学明識のものと互いに交わり、見聞を拡大にすることを目標に掲げていた。しかし、東京女子師範学校附属高等女学校の科目には、外国語は全く設けられておらず、家庭における婦人の生活を基礎として高等普通教育を授けようとする方針に変わっていた。封建時代の儒教主義的理念が強調されて、後退感がある。そしてこれが全国の女子中等教育の模範となった。

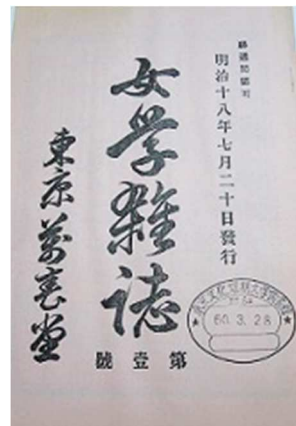
後に東京女子大学の学長になった安井てつは、明治14年に東京女子師範学校の予科に入学した。翌15年、女子師範学校の予科が附属高等女学校となり、2年級に編入され、16年に下等科の課程3年を修了した。その時安井は、上等科は挿花や図画などの技芸的科目が多かったので進学せず、女子師範学校の入学年齢の満15歳になるのを待ったという。附属高等女学校の学科目には魅力を感じなかったからである。

一方、キリスト教伝道団体が創立した女学校が英語に力を入れたのは言うまでもない。たとえば明治8年横浜に開校したフェリス・セミナリー(フェリス女学院の前身)は、「英学」は外国語教科書による哲学・生理学・歴史・植物・数学・地理・文学等で、音楽、裁縫、体操がそれに加わった。「和漢学」は習字、『日本外史』、『皇朝史略』『貞女鏡』などが読まれた。午前中は外国人による授業、午後は日本人による素読と習字が行われた。

しかし、ミッションスクール以外では、まだ女塾的な女学校が大半であった。たとえば、明治8年神田猿樂町に開校した跡見女学校は、国語・漢籍・算術・習字・絵画・裁縫・琴・挿花・点茶の9科目を教授した。伝統的な教養を身につけることを目標とし、21年小石川柳町に新校舎を建築して女学校として発展していくが、教育課程表に英語が登場するのは、明治34年である。

こういう時代背景からみると、ミッションスクールではなく、日本人の同志による設立校として、明治女学校の英語や理数系に力を入れる教育課程は、新時代の先端を行くものであった。明治女学校については、正規の学校史はなく、巖本善治が明治25年3月に編集した『吾党之女子教育』（明治女学校出版）という仮綴じの小冊子があるが、大半は『女学雑誌』に掲載されたものである。明治女学校のスタートより2ヶ月早く始まり、同校の宣伝機関誌のようになっていく雑誌『女学雑誌』によって、明治女学校の教育課程の変遷を見てみよう。

明治女学校は明治18年9月、5年制女学校としてスタート。入学資格は小学校全科卒業。20年8月には九段坂上に校舎を新築して移転した。『女学雑誌』79号（20年10月8日）に、普通科を5年とし専修科を3年とするとある。また、普通科で学ぶ間にさらに高等の教育を受けたいと望む者に専修科を設け「女学女権拡張の基を開」いた。この専修科が、婦人界の指導者を養成する「高等科」として22年からスタートする。



女学雑誌創刊号

22年、第1回卒業生（1名）を出すと、普通科を卒業した者に3年制の高等科が新設された。さらに自由科が併設され、9月20日ごろからスタートした。この高等科の第1回生に同志社女学校卒業生の広瀬恒子、竹内梅子、榎なつ子の3名がいる。当時関西には女学校を出た後、さらに女子が学べる上級の学校がなかった。ちなみに奈

良女子高等師範学校(現奈良女子大学)の開校は明治41年である。この他に師範学校女子部卒業生の入学もあった。

『女学雑誌』173号(22年8月3日)の広告によると、高等科は3年制、正科として、1日2時間授業。日本歴史・心理学・倫理学を植村正久、欧米古近代史を木村熊二、生物学を内村鑑三、理科天文学を木村駿吉、経済学を金谷昭、社会学を島田三郎(予定)、支那歴史・日本文学・教育学を巖本善治、英文学は未定とある。高等科の授業は、主に日本語による口授で、傍ら英書を参考に用いた。

併設された自由科は、希望者が、哲学・数学・独逸語学・比較宗教学・家政学・音楽・画学を自由に受講でき、撰科生は正科・自由科のうち3、4科目を選んで学ぶことができるというものであった。例えば清水豊子(女権運動家、後の古在紫琴)は、明治23年5月から『女学雑誌』に有名婦人の訪問記を連載して好評を得、同年12月から『女学雑誌』の主筆となるのだが、女学雑誌社の記者をしながら自由科の講義を聴講した。

この高等科と自由科が明治女学校の魅力であった。これは、後の高等教育、現在の大学レベルの内容を持つ専門学校のさきがけといえるものだった。

## 参考文献

青山なを著『明治女学校の研究』

『跡見学園――三〇年の伝統と創造』

神辺靖光著「逸話と世評で綴る女子教育史(17)」

フェリス・セミナリー開校」(月刊『ニューズレター』第17号)

『学制百年史』(文部科学省)

『女学雑誌』

藤田美実著『明治女学校の世界』

## 教育史研究の周辺⑥

### 学校を経由した社会移動研究(地理移動編②)

かとう よしこ  
加藤 善子(信州大学)

#### 学歴と地理移動

地方からの「出郷」と「上京」、東京への地方からの流入の様子を検討する前に、もうひとつ、ある特定の地域に限定して、誰が出ていき、誰が入ってきているかを分析した研究を紹介したい。原田彰「学歴と地域移動」である<sup>1</sup>。これは徳島県をフィールドとした研究で、旧制中学・新制高校の同窓会名簿によって卒業生の学歴別地域移動状況を把握しただけでなく、徳島県の名士録によってどのような学歴を持った者が流入してきたかを照合したものである。一つの地域のなかで、出入の状況が把握でき、その時点での学歴と移動歴から見た社会的構成が把握できる貴重な研究である。

#### 中学校卒業生の地域移動の内訳

原田が使用した資料は、①『徳島県立旧制I中学・新制I高校同窓会名簿』(昭和5年から29年までの卒業生・男子のみ)、②『徳島県立旧制T中学・新制J高校同窓会名簿』(大正4年から昭和29年までの卒業生・男子のみ)、③『徳島県年鑑』(昭和44年度版)所収の人名録、である。中学校2校の卒業生の学歴と在住地域をみると、以下のような傾向がある：

- ① 東大卒の県内定着率がきわめて低い。
- ② 京大卒が京阪神に集中する傾向がみられるのに対して、東大卒は京浜地方への集中度が著しい。

- ③ 私大卒は不明が多いため正確さにかけるが、早慶を除く他の私大卒は、県内に帰ってくる傾向がやや強いように思われる。
- ④ 地元の徳島高専卒は県内と県外とが相半ばしている。
- ⑤ 地元の師範卒は、そのほとんどが県内に定着している<sup>2</sup>。

原田は、学校が果たしてきた役割が、地域移動との関連で極めて特徴的に表れていると言う。卒業生たちの職業の内訳をみると、県内在住者は医師・県庁、市町村関係、中学・高校教員、自営商工業が多く、県外在住者は会社、官庁が多い<sup>3</sup>。

### 名士録から見る出入の状況

『徳島県年鑑』所収の「人名録」を基にした分析では、県内出身者932人、県外出身者169人の県内在住名士が対象となっている。県内出身名士は、会社・団体役員(36.7%)、官公庁の課長補佐以上出先機関の長(14.5%)、そして市町村長、県会議員、市町村会議長、大学教授、医師・病院長、小中高校長その他が含まれる。出先機関を除く県庁課長以上、県会議員、市町村長、会社役員(中小企業が主)に絞って学歴をみると、中等教育以下の学歴所有者の占める割合がかなり大きく、高等教育学歴では私大卒が多い。旧帝大出身者は例外的で、地元の旧制中学または工業学校・商業学校を卒業している者が最も多い<sup>4</sup>。

一方で、県外から流入した名士たちは、県内出身名士に比べてかなり若く、大学教授、会社支店長・営業所長、官庁・公社・県庁の部課長・出先機関の長などが多くなっている。前職も合せてみるとほとんどが県外から転勤という形で流入しており、その後もおそらく定着しなかった「流動エリート」であったのではないかと原田は推測している<sup>5</sup>。



## 出身地域に戻るのは誰か

どの中等教育機関に進学するかによって、卒業後の居住地がある程度決定されること、さらに、帝大の場合は大学の所在地近辺に定着する傾向があることがこの研究からははっきりとわかる。そして、県内出身の県内在住名士は相対的に学歴が低く、行政トップには県外出身の高等教育学歴を獲得したエリートが入れ代わり立ち代わりやってくるという図式がありありと浮かんでくる。出身地域にとどまったり、戻ってきたりする「名士」たちは、大学教授や医師、地元の自営商工業の従事者などとなって、中心的な権力から少し離れたところにいる。

高等教育学歴を持った者の多くが都市圏に居住しており、社員が最も多いことを合わせて考えると、出身地域に高学歴を獲得した者が戻ってくるには、就職先としての会社がなければならず、かつトップへの上昇経路が用意されていることが前提となる。出身地域に大学があるか否か、かつ、どの程度その地域が近代産業都市となっているかによって、地元への還流が左右されるという仮説を立てることができようか。

## 注

---

<sup>1</sup> 原田彰(1969)「学歴と地理移動」『教育社会学研究』第24巻, pp.113-125.

<sup>2</sup> 前掲書, pp.117-118.

<sup>3</sup> 前掲書, p.118.

<sup>4</sup> 前掲書, pp.121-122.

<sup>5</sup> 前掲書, pp.122-123.

## 河合榮治郎の「女性の教養」観⑥

すえまつ あき  
末松 亜紀(聖心女子大学)

先月号では、河合が1920(大正9)年4月より2年半にわたり講義を受け持った東京女子大学の教育について論じた。河合は同大学での教授経験を振り返り、「あれは大変いい経験になりました。日本の女性の知的なものに大変希望を持つことができました」<sup>1</sup>と語るなど、河合の中で女性観や女性の教養観を肯定的なものにした経験だと言えるだろう。

さて、先々月号では河合と東京女子大学の女子学生との関わりについて紹介したが、河合が指導していたのは同大学の女子学生だけではなかった。東京女子高等師範学校出身の土井道子と秋山清子は、河合から受けた指導について以下のように回顧している。少し長い文章だが、河合が開いた女性面会日の様子なども詳しく語られているため、そのまま引用することとする。

昭和十四年十二月十日から十七年頃まで[河合先生の]御自宅で女性面会日が開かれた。はじめは毎月第二日曜日午後二時から二時間位ということであったが、実際には年数回であった。メンバーは女高師、日本女子大、明治大学女子部など主として当時の専門学校の学生であり、ほかに先生の御知人の女性が加わられたこともある。その席上での話題は、(中略)まず第一に戦局のニュースとそれへの批判、次に先生が出されるご本への各自の感想、それから人生問題、職業、恋愛、読書、教育、旅行等、あ

らゆる問題が話題になった。「偉いひと、とはどういう人だと思うか」というような問題を出され、各自答えさせられたこともある。そしてソクラテスやカントの名前が出た。またゲーテについても<sup>しばしば</sup>屢々話されたが、それは芸術家としてよりも、人間形成という観点からであったように覚えている。生涯にあれほど多くの恋人を持つということは、人間としてどうかと思うが、彼女達が皆、ゲーテに愛されたことを生涯の誇りに思っており、ゲーテは彼女達にそれぞれ何かを与えていた点は偉い、というようなお話であった<sup>2</sup>。

上記のような女子学生がどのようにして集まったのかは不明であるが、河合の代表的な著書のひとつである『(第一)学生生活』が1935(昭和10)年に発表され、さらに「昭和教養主義のバイブル」<sup>3</sup>とされた『学生叢書』(全12巻)は1936(昭和11)年から刊行が開始されるなど、昭和14年には既に女子学生の間でも知名度が高かったことは言うまでもない。女性面会日での話題は、人生問題、職業、恋愛、読書、教育、旅行など多岐にわたっているが、度々取り上げられたというゲーテについて、河合は以下のように人格者として絶賛している。

独逸のゲーテ、あれが歴史の中の一番の全人である。科学者であり、芸術家であり、政治家であり、人間の能力を皆備えている。而もそれを統一している。あれが成長した一つの極到、高いレベルと言って差し支えない<sup>4</sup>。

上記の他に、河合がゲーテをいかに重視していたかについては、『(第一)学生生活』の「高等学校時代の読書」において発表された

文献目録によく現れている。同目録は、高等学校の文科に在籍する男子生徒が教養を形成するうえで必要となる文献を188件掲載したものである。以下の表1には、著者としてだけでなく、書名から分かる範囲で著作の対象者となる人物についても取り上げており、ここでは5位までを表に記した。ゲーテの著作およびゲーテについての書物が合計8件掲載されており、2位になっている。またゲーテの書物の詳細については表2に示した。ゲーテの場合、8件という掲載数の多さだけでなく、表2の左にある※印は「特に繙読を推奨する書物」であるが、それが8件中6件にも及んでおり、ゲーテが高等学校の男子生徒の教養形成において格別に重視されていることが確認できる。

表1 著作の掲載数及び、著作の対象者となる頻度の高い人物

順位	著者名	自身の著作	対象となった書物	合計
1位	河合栄治郎	9件	0件	9件
2位	I.Kant	4件	4件	8件
	J.W.Goethe	3件	5件	8件
4位	阿部次郎	7件	0件	7件
5位	J. S. Mill	5件	0件	5件
	Thomas Carlyle	4件	1件	5件
	Platon	2件	3件	5件

表2 ゲーテの著作及び、ゲーテが対象となった書物

※	J. W. Goethe 森鷗外(訳)	Faust. 「ファウスト」二巻
※	J. W. Goethe 林久男(訳)	Wilhelm Meister. 「[ウィ]ルヘルム・マイスター」二巻
※	J. W. Goethe 小牧健夫(訳)	Dichtung und Wahrheit. 「詩と真実」二巻
	Georg Simmel 谷川徹三(訳)	Kant und Goethe. 「カントとゲエテ」
※	Bielschowsky Linden	Goethe.2 Bde.
※	J. P. Eckermann 神保光太郎(訳)	Gespräche mit Goethe. 「ゲーテ対話の書」二巻
	茅野簫々	ギョエテ研究
※	木村謹治	「若きゲーテ」研究

なお、上記の回顧で「偉いひと」として名前が挙げたカントも、ゲーテと同様に河合が重視していた人物であることが表1から分かる。このように、高等学校の男子生徒たちが教養を形成するにあたり重要としたこれらの人物について河合が触れていたことは、男性に求める教養のあり方をそのまま女性にも求めており、女性面会日は出席していた女性たちの教養形成に資するものと河合が期待していたと推測できる。

## 注

---

<sup>1</sup>土井道子 秋山清子 1969年1月「河合榮治郎・言行録<4>」  
『河合榮治郎全集』第8巻 月報17,6頁

<sup>2</sup>土井道子 秋山清子 1969年1月 同上書, 6頁

<sup>3</sup>竹内洋 1999 『学歴貴族の栄光と挫折』中央公論新社, 243頁

<sup>4</sup>河合榮治郎 1932 成人教育講座における講演の一部, 1947  
『社会思想と理想主義』所収 実業之日本社,(社会思想研究会編  
1968 『河合榮治郎全集』第13巻所収 社会思想社, 137頁)

## 近代日本における大学予備教育の研究(40)

### 一文部省督学官の視察 関西学院大学②一

やまもと たけし  
山本 剛(早稲田大学)

はじめに

前号では、関西学院大学予科が設立当初から二年制を採用した理由と同大学予科の学科課程編成を検討した。

学科課程で注目すべき点としては、「修身」とは別に「基督教概説」が設けられていたことであり、それは宗教系大学の予科にこうした学科目を設置することを文部省が認めたということであった。

筆者の関心は、大学令下の大学予科が高等学校規程等に準拠し、その内容は強い統制・管理下にあるにもかかわらず、個別大学予科の学科課程にはある程度の許容範囲で自主編成ができる余地があったということである<sup>1</sup>。文部省は、個別大学予科の学科課程をどのように捉えていたのだろうか。

本号では、こうした関心のもとで、関西学院大学設立認可の審査の過程で同大学を視察した文部省督学官の報告書を資料として、文部省の大学予科視察の様相を探りたい。

ここで結論を先に述べると、この文部省督学官が同大学予科の学科課程に関して、なんらかの修正点を指摘することはなかった。関西学院大学予科は先の「基督教概説」を設けることに何の言及もないまま文部省に容認されたのである。なお、他の大学の設立認可の審査の過程でも、大学予科の学科課程に対しては、修正点が指摘されたという決定的資料は、現時点では確認できていない。したがって、大学予科の学科課程に関する限り、大学側が編成した学

科課程が高等学校高等科の教育水準を踏まえていれば、特に修正されることはなかったとみるべきであろう。この点は今後も検討課題としておこう。

さて、本号で考察する関西学院大学の場合、文部省の督学官が言及したことは、大学予科の学科課程ではなく、生徒の「訓育」上の面であった。以下、文部省督学官視察の報告書を検討し、文部省が個別大学予科のどのような点を審査の基準としていたのかを探ろう。

## 1 文部省督学官視察報告

繰り返し述べるように、1931(昭和6)年10月8日に関西学院大学は大学設立に関する認可申請書を文部省に提出し、翌1932(昭和7)年3月7日に同大学は設立認可された。その間、1931(昭和6)年11月12日に文部省の督学官木村善太郎が同大学に来校し、申請書の内容に関する質疑応答が行われた<sup>2</sup>。

当日の視察の概要を述べると、督学官は、同大学に午前9時に到着し、院長ならびに副院長等と打ち合わせを行い、午前に「講堂」、「図書館」、「中学部」、「高等商業部別館」、「神学部」、「文学部」、「教授研究所」、午後に「高等商業部」等を視察した後、書類上の「学則其ノ他」に関する質疑応答をして、午後5時に視察を終えた。

視察報告書には、施設設備から、教員組織、学部学科の構成や図書館の蔵書数に至るまで、詳細な視察が行われたことが伝えられている。とりわけ、図書館所蔵の図書が英書は「充分ナルノ観」があるが、独書や仏書は「頗ル貧弱」であり、その図書数の「増加ヲ要



ス」との指摘は、この時期の同大学の状況を伝えるものとして興味深い。

それでは、大学予科に関してはどのような言及がなされたのでしょうか。以下、摘記してみよう。

## 2 大学予科の視察

報告書には、「大学予科ノ訓練」という項目が明記されており、次のような点が言及された。

はじめに、大学予科校舎の建築予定地を確認して、同大学が、予科の校舎を大学の校舎から離して配置していることは、「予科及ビ学部ヲ通ジテ同一区域ニ置クハ学生ヲシテ惰氣ヲ生」じさせることを考慮していることであると評価した。それは、予科生と大学生の両者を「分離」して、それぞれの「特殊ノ雰囲氣ヲ醸成」させて、学生の「心機ノ一転」をはかるための「訓育上」の「一策」であると評するのである。

しかし、その一方で、「教授上」から見れば、予科の生徒が大学の「研究的空氣ニ感染」することで「研究的態度」を養うことも重要であるので、予科生のために「図書室其ノ他」の「自修的研究ノ設備」を充分にして、「教授、訓練両面ノ充実」も図るようにと付け加えている。

こうした督学官の指摘は、大学と予科のそれぞれの役割がどのように捉えられていたのかを明らかにするうえで注目すべき点であると言えよう。「研究」機関である大学と、「訓育」の面も重視しなけ

ればならない予科の両者を同大学はどのように考えているのかを厳しく問うものであったのである。

この点に関して、督学官は、続けて以下のように指摘した。

現在ニ於テハ中学部ニ於テ、一般中学校ニ見ルガ如キ比較的  
嚴格ナル規律ヲ以テ生徒ヲ統制セルモ、専門学校ニ於テハ自  
然ニ醸成セル基督教的雰囲気ノ裡ニ於テ教授、研究以外ノ学  
生生活ハ全部生徒ノ自由ナル自治ニ委シ、学友会各部ノ仕事  
ハ皆生徒自ラ之ニ当レリトイフ。現在ニ於テ専門部ト中学部ハ  
相互ニ比較的無關係ニシテ何等差障リヲ生ゼズ。サレド予科ノ  
設置ニヨリテ大学部専門部ト中学部トノ間ニ橋梁ヲ通ズルニ  
至ランカ、長ク平安ナル情況ヲ繼續スルヲ得ベキヤ否ヤ疑ナキ  
能ハズ。故ニ予科ヲ設クルニ当リテハ訓練ノ方針ニツキテ、コ  
レヲ大学的トナスベキカ、或ハコレヲ中学的トナスベキカ、ソノ  
利害得失ヲ比較考慮シテ充分ノ用意アルヲ要スベシ。(傍線一  
引用者)

このように督学官は、同大学が予科の教育方針をどのようにする  
のか明確に示すことを期していた。関西学院大学予科は、比較的厳  
格な規則で生徒を統制する「中学的」にするのか、あるいは学問研  
究のための自由を与えるような「大学的」にするのか、その「利害得  
失」を比較考慮して、予科の教育方針をはっきりと示せ、というので  
ある。

以上、督学官の視察報告書からわかることは、大学予科に関する限り、学科課程の編成には特に言及がなされず、予科の教育方針の全体的な内容から、①校舎の位置を確認して、設備施設を調査したこと、その際、②大学生とは異なる予科生の教育方針は何であるのかを問うたこと、そして、それは③大学側にはどのような教育的配慮があるのかを指摘したこと、ただし、文部省は大学側に一方的に要求を迫ったのではなかったこと、言い換えれば、文部省の視察は、予科の教育はあくまでも大学側の方針を明確にさせるものであったと解することができる。

## 注

---

1 拙稿「大学令下における慶應義塾大学の大学予備教育に関する一考察—大学予科設立認可時の学科課程に着目して—」『近代日本研究』第34巻、(慶應義塾福沢研究センター、2017年)。

2『関西学院百年史』通史編Ⅰ(関西学院百年史編纂事業委員会、1997年)、475頁。なお、「文部省督学官視察報告」は、『関西学院百年史』資料編Ⅰ(関西学院百年史編纂事業委員会、1994年)、276頁—282頁に記載されている。

## 教育史研究のための大学アーカイブズガイド(14)

### —中央大学広報室大学史資料課—

たなか さとこ  
田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

都合によりしばらくお休みをいただいたが、今号からまた連載を開始する。今回は中央大学広報室大学史資料課を取り上げる。同課はその名の通り、中央大学広報室に属する大学アーカイブズである。以下、その(1)基本情報および(2)現在の活動状況について述べていく。

#### (1)基本情報

中央大学広報室大学史資料課は、中央大学多摩キャンパス7号館地下1階にある【写真1】。その沿革は、1980年に広報部の中に大学史編纂課が設置されたことに始まる。当初の業務は『中央大学百年史』の編纂にあたって、史料委員会・同専門委員会、百年史編集委員会・同専門委員会の事務を所管することであった。その後学内事務組織の改編に伴い、1999年には入試課・広報課とともに入試・広報センター事務部の下に、2007年には入学センター事務部の下に位置付けられた。そして2015年には大学史資料課に名称を変更し、広報室の下に位置付けられた。



【写真1】中央大学広報室大学史資料課入口

同課の基本業務は、①大学史資料の収集・調査・活用に関する計画及び予算に関する業務、②大学史資料の収集・整理・保存・活用に関する業務、③大学史刊行の企画・立案に関する業務、④大学史編纂・刊行に関する業務、の4点である<sup>1</sup>。具体的にどのような業務が行われているのかについては、(2)で述べることにする。

業務日時は月曜から土曜の9時から17時までである。連絡先は文末に記しておくが、電話等の対応も上記時間に限られるので、ご注意ください。

## (2) 現在の活動状況

大学史資料課で現在行われている主な業務としては、資料の収集・整理・保管、およびウェブ上での資料の公開があげられる。このうちウェブ上での公開については、中央大学ホームページ＞大学紹介＞中央大学の歴史＞デジタルアーカイブズのページの中で公開されている

( [http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/history/history\\_06/](http://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/history/history_06/) )。

現在公開されている資料群は、①開学当初から旧制時代の学則、規則類、②英吉利法律講義録、③戦時の学生と中央大学 - 中央大学に残るアジア太平洋戦争期の史料-、④中央大学史資料集の4点である。この中で筆者が最も紹介したいのは、①開学当初から旧制時代の学則、規則類のページである【写真2】。開学当初から旧制期に至るまでの規則類のみならず、関連する記事や公文書なども一緒に掲載されており、中央大学の歴史についてより深く理解することが出来るような仕組みになっている。

史料名	発行年月日	内容
<a href="#">英吉利法律学校規則(6.2MB)</a>	1887(明治20)年3月改定	創立の翌々年の発行です。 内容は、規則、校外生身謝納付手続、教職心得、事務章程、選挙姓名、卒業生姓名(第1期卒業生4名)からなります。 巻頭には、この年から毎年同巻者から5,000円下贈されることになったこと、創立趣意(建学の精神「実地応用ノ業ヲ業トシ」が掲げられている)、私立法律学校特別監査条規が掲げられています。 規則第2条には第一科(初科目=邦語ヲ以テ法律ヲ教授)、第二科(原書科=英米ノ原書ヲ以テ法律ヲ教授)を置くことを定めています。 所載未は本学が所蔵する冊名の規則です。
<a href="#">英吉利法律学校規則(8.4MB)</a>	1887(明治20)年8月改定	構成は上記に掲げた1887年3月改定の規則と同様です。卒業生姓名には第1期卒業生に加え第2期卒業生18名が列記されています。 巻頭には、広告として入学試験科目の掲載がなされています。 所載本には「第四十条 出版目」として綴片(印刷枚)が収め込まれています。内四は講義録の発行曜日の変更で、規則の内容を訂正したものと推測することができます。
<a href="#">英吉利法律学校規則(8.1MB)</a>	1888(明治21)年7月改定	内容は、規則、校外生身謝納付手続、教職心得、事務章程、選挙姓名、卒業生姓名(第1回、第2期卒業生)、監査試験及講習姓名からなります。

### 【写真2】中央大学ホームページ「デジタルアーカイブズ」

また、校外生を対象とした②英吉利法律講義録についても大変充実しており、科目単位等に整理され、閲覧しやすくなっている、同課には講義録のほか、「英吉利法律学校校外生之証」など校外生関係の資料も所蔵されている。

以上、中央大学大学史資料課の現在の活動状況について紹介してきた。デジタルアーカイブズに掲載されている以外にも、貴重な資料を多数所蔵している、調査したい事項があれば、まずは下記連絡先に問い合わせると良いだろう。

電話：042-674-2132

FAX：042-674-2203

メール：[archive@tamajs.chuo-u.ac.jp](mailto:archive@tamajs.chuo-u.ac.jp)

(つづく)

## 1 『中央大学等規程集』第4類 組織(中央大学事務組織規則)



【写真3】「英吉利法律学校校外生之証」

「教職課程コアカリキュラム」に準拠した教職科目で  
「カリキュラム・マネジメント」を教える試み(1)

とみおか まさる  
富岡 勝(近畿大学)

本号から2号分ほどで、筆者が勤務先で担当している科目の一つである「教育課程・方法論A」に関連した内容を書きたい。

昨年度のニューズレターでも会員消息で教職課程の再課程認定のことを書いたが、2019年度入学生から全国の大学で一斉に適用される新課程の教職科目では、文科省の教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会が定めた「教職科目コアカリキュラム」(2018年11月17日)に準拠し、定められた到達目標について、15回の授業のなかで必ず扱わなければならないとされている。

そのため、教育職員免許法施行規則で定める「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)」に相当する科目として勤務先で担当している「教育課程・方法論A」では、以下のような「カリキュラム・マネジメント」の目標について、必ず扱わなければならないとされ、授業のシラバスのなかで全15回の授業の何回目でこれを教えるのかを明確にすることが求められたのである。

### (3)カリキュラム・マネジメント

一般目標:教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校

教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。

到達目標 1)学習指導要領に規定するカリキュラム・マネジメントの  
意義や重要性を理解している。

2)カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している<sup>1)</sup>。



近年、教職科目については学科改組などで文科省に手続きをする際、「この科目は学習指導要領を必ず使って欲しい」などといった注文が付けられることは知っていた。しかし、文科省が「教職課程コアカリキュラム」によって大学の授業内容にここまで細かく注文をつけたことは、はじめてのことではないだろうか。そこで本論考では、まず文科省の「教職課程コアカリキュラム」の目的や内容などについて紹介する。

次に、学習指導要領で規定された「カリキュラム・マネジメント」とはどのようなものなのかについて紹介し、このことは大学にも問われているが、大学において実際に取り組むのは容易ではないことについて述べる。その上で、筆者が「教育課程・方法論A」において、「カリキュラム・マネジメント」をどのように教えたいのかについて述べ、あわせて、今年度から先行して取り組んでいる「授業中にこの授業についてのカリキュラム評価を実施して話し合う」試みについて報告する。

### 「教職科目コアカリキュラム」について

「教職科目コアカリキュラム」とは、2001年の「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」の報告などで必要性が唱えられ始め、2015年の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」の提言によって作成されたものである。

内容は、教職科目の各科目について、「全体目標」といくつかの内容項目ごとの「一般目標」と「到達目標」から構成されている。例えば、「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。）」では、次のように定められている<sup>2</sup>。

## 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)

全体目標: 学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。

### (1)教育課程の意義

一般目標: 学校教育において教育課程が有する役割・機能・意義を理解する。

到達目標: 1) 学習指導要領・幼稚園教育要領の性格及び位置付け並びに教育課程編成の目的を理解している。  
2) 学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景を理解している。  
3) 教育課程が社会において果たしている役割や機能を理解している。

### (2)教育課程の編成の方法

一般目標: 教育課程編成の基本原理及び学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解する。

到達目標: 1) 教育課程編成の基本原理を理解している。  
2) 教科・領域を横断して教育内容を選択・配列する方法を例示することができる。  
3) 単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野から、また幼児、児童及び生徒や学校・地域の実態を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性を理解している。

### (3)カリキュラム・マネジメント

一般目標: 教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。

到達目標: 1) 学習指導要領に規定するカリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解している。  
2) カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。

「教職課程コアカリキュラム」の冒頭に「教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方」と題された文章が付され、教職課程コアカリキュラム作成の目的が次のように説明されている。

教職課程コアカリキュラムは、教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものである。

各大学においては、教職課程コアカリキュラムの定める内容を学生に修得させたいうえで、これに加えて、地域や学校現場のニーズに対応した教育内容を学生に修得させたいうえで、これに加えて、地域や学校現場のニーズに対応した教育内容や、大学の自主性や独自性を発揮した教育内容を修得させることが当然である。したがって、教職課程コアカリキュラムは地域や学校現場のニーズや大学の自主性や独自性が教職課程に反映されることを阻害するものではなく、むしろ、それらを尊重した上で、各大学が責任をもって教員養成に取り組み教師を育成する仕組みを構築することで教職課程全体の質保証を目指すものである<sup>3</sup>。

このように、「教職課程コアカリキュラム」は大学の独自性を縛ろうとするものではないとされている。小中学校や高校などの「学習指導要領」の大学教職課程版のようにも見えてしまう「教職課程コアカリキュラム」は大学の独自性を阻害することを目的でないことを各大学の担当者は十分意識して、「質保証」の実現とともに、これまで同様、授業に工夫を凝らしていく必要があるだろう。(以下、次号)

## 注

---

<sup>1</sup> 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会『教職課程コアカリキュラム 平成29年11月17日』、16頁。

<sup>2</sup> 同前掲書、16頁。

<sup>3</sup> 同前掲書、2頁。

## 我流・文献紹介(8)

### —体験からみた新制中学校の実態—

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

新制中学校は新しい教育思想に奮起した文部省や教育学者、C I&Eらが、財政難を理由に延期を主張する政府を圧倒して1947年4月から実施することになった。

新制中学校に関する諸統計は文部省によって早くからできている。新制中学校実施の風景は当時の新聞に活写され、後につくられた新聞による年報類をみれば容易に想像できる。しかし所詮、断片的な回顧にすぎない。1960年以降にできた上質の府県史、府県教育史、市区教育史の中には新制中学校誕生のいきさつをこまかく報じたものもあるが、これとて一地方の事情にすぎない。文部省の指令や統計を組み合わせて発足時の新制中学校の実態を画いたものには、前にあげた仲新著『日本現代教育史』のほか、国立教育研究所編『日本近代教育百年史6・学校教育(4)』の第8編第2章第2節中学校(今野喜清執筆)がある。

私はまことに偶然なことから1948年4月から49年3月までの一年間、東京都北多摩郡西府村(現府中市の一部)の村立西府中学校の教員になった。その経験を通して東京都内の一僻村にあった新制中学校の実態を語りたい。

48年3月、私は東京第一師範学校(現東京学芸大学)を卒業した。敗戦後の混乱期で、すぐに教員になる気もせず、さりとて東京の大学は焼けたり、制度が変わったりで、進学先がわからず途方にくれていた。そんなある晩、突然、村立西府中学校教務主任(現教頭)という人が、私の家に尋ねてきて、“君を西府中学校の教諭にするからすぐきてくれ”という。当時、私は東京都立川市に住んでいたが、近くに東京都学務課北多摩出張所のえらい人がいるか

らすぐゆこうという。まるで拉致されるように近くの家連れてゆかれた。学務課のえらい人は都内で焼け出されて、そこに寓居していたのであった。会うとすでに決まったように、明日、府中市の北多摩出張所で手続きをするという。あまりに突然のことなので、私を採用する理由を聞いた。<sup>いわく</sup>曰く、“開校一年間、英語の授業なしでやってきた。都内の新制中学校は殆ど英語をやっている。英語教員は足りない。君は旧制都立中学校の卒業生だから英語ができるはずだ”。まさに有無を言わさぬ状況の中で49年4月から北多摩郡西府村の新制中学校の教諭になった。満19歳になったばかりであった。

西府中学校は立川市から南武線に乗って二つばかり先の分倍河原駅を降りて20分歩いた所にあった。立川市と府中市の間にこんな村があったのかと思うくらい田園的な村落であった。村立西府小学校と隣り合わせに中学校があった。元国民学校高等科、元青年学校の校舎で戦時中は陸軍落下<sup>さん</sup>傘の製作工場になっていたという。古ぼけた二階建五教室の校舎であった。それでもこの時期、独立校舎を持ち得たのは幸運であった。小学校、高等学校の間借り、工場その他の施設の間借りが多く、中学校独立校舎は15%にすぎなかったのだから(文部省『学制百年史』)。私が実見した所では浅草周辺の中学校はすべて焼け残った小学校の間借りで小学校とともに二部授業。その上、焼け出された教員の幾人かが、家族を抱えて教室の一隅に住んでいた。私の住居の立川市は私の母校の都立第二高校(現都立立川高校)の講堂と体育館がそれぞれ6教室にベニア板で仕切られて2中学が入り、別に旧陸軍被服廠の工場跡を教室にして一中学校をたてていた。北海道は実施初年の48年は一校の中学校もたてられなかったという。教員陣容はどうであったか。学校長と校務主任(教頭のこと)は西府村青年学校の校長と教頭がそのまま任ぜられたとのことである。先任教員には旧制青梅農林学校出

身で、理科と職業科の農業を教える25、6歳の男教員と裁縫女学校出身で国語と裁縫を教えた30歳前後の女教員、家政系の女子専門学校出身で数学と家政を教える20歳前後の女教員がいるだけであった。そこへ新任教員として実践女子専門学校国文科をでたという国語担当と青年師範学校卒業の数学担当、そして英語担当の私の三人が加わったのである。

生徒は三年生1クラス、二年生と一年生各2クラスの計5クラスで、1クラスが三十二、三人、全生徒で百五、六十人であった。男女はほぼ同数で、新制学校らしく男女共学であった。この学校は前年即ち47年4月に開校したので、私が就任した48年の二年生が最初の新生である。即ちこの生徒達が新学制による村立中学校の第一期生で、最初の義務就学生徒であった。その時、村には国民学校高等科の生徒がいた。戦時中の続きで明け暮れ農作業にいそしみ授業はしなかったが、籍は国民学校高等科生徒である。新制中学ができるに際し、この一年生だけは二年生に編入させた。それが私が就任した際の三年生である。元気な一・二年生に比べてどこか暗さをもった一群であった。

私は各クラス週2時限の英語の授業が割り当てられた。計10時限である。さらに全学級の体操を新任の数学教員と二人でやれという。体操用具は飛び箱一台しかない。そんなむずかしい技はできないから数学教員にまかせ、私は簡単な徒手体操をしてから毎日、毎回マラソンをさせることにした。幸い校庭はやや高台にあり、村の蔬菜畠と梨畠一円が見渡せる。その畠を廻るコースを決めて男女ともに走らせた。そのうち男生徒は野球をやりたい、女生徒はダンスをやりたいと言い出した。道具がないから駄目だというところからか野球道具一式を持ってきた。ダンスの方は隣の小学校に蓄音器とレコードが

あるという。そこで小学校にかけあって蓄音器一式を貸して貰い、女の先生が手伝いに来てくれた。それから男は野球、女はダンスということになった。

当時、体操、音楽、図画、英語の教師は払底していた。ある時、校長が絵の上手な人を知らないかというから中学時代の友人で一人いると言ったら連れてこいと言う。中学校卒業で目下受験準備中の男を連れてきたら即時採用、週二日勤務の非常勤講師になった。非常勤の音楽教師も間もなく現れたが、この男は近くの国立音楽学校(現国立音楽大学)の生徒であった。来校するたびに毀れかけたオルガンをぶかぶか鳴らして“月の砂漠”ばかり何回も歌わせる。あれしかできないのかなと思った。

さて私の英語の授業である。開校一年間やらなかったというから、私の授業が最初である。“パンパン(夜の女のこと)と話すでねえから英語はいらねえよ”と憎まれ口をたたきながらも生徒は興味津々であった。しかし教科書がない。仕方がないから旧制中学校時代に使った英語教科書のはじめの方から順次、ガリ版で切って謄写版刷りの即席教科書をつくった。5月頃になると津田塾製の薄い教科書が少部数届いたが、内容が高級である。一年生から三年生まで全員初歩者であるから即製ガリ版刷りで“*This is a pen*”からはじめた。9月頃から市販の英語教科書を使ったが各学年とも一年生用の教科書ですませた。

社会科は校務主任が受け持ったが、民主主義を教えて授業の最後に“民主主義いいなあ”と叫ぶ。すると生徒達も大声で“民主主義いいなあ”と合唱する。まことにのどかな風景であった。

男子生徒はカーキ色の菜っぱ服、女子生徒は着物にもんぺ姿であったが、なかにはセーラー服を着た生徒もいた。私の担任クラスに顔の長い少女がいて、男子生徒は“馬面<sup>づら</sup>”とか“馬々”と行ってよくからかった。その女生徒は

反応がにぶく、何と言われようと表情を変えなかったが、男子生徒の悪口が度を越すと、まわりの女生徒達が一せいに立ち上って猛烈の勢いで、その悪童を攻撃する。かなり下品な三多摩弁でまくしたてる女の子たちにかかって悪童たちは閉口し退散する。しかしこれで懲りたと思ったらまたその女の子をからかう。また女の子たちが立ち上る。これを繰り返すのをみて、これは喧嘩ではなく、リクリエーションだなど思った。今日のいじめと全く違う。明るい元気の生徒たちであった。



『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

坂根治美さんの論文「昭和初期の桐生高等工業学校の学校文化に関する一考察—同窓会機関紙上の語学教育論争分析の試み—」『仙台大学紀要』40巻1号(2008年)の結語で、次のように記されています。「高工卒業生が[旧制]高校—[帝国]大学卒業生に伍して働く状況下で、彼らは自らの『実務能力』と社会における『実用性』を自負するということにもなるのではないだろうか。そうした彼ら[高工卒業生]の高校出身者に対する逆向きの差異化戦略こそが、彼らがその実務能力によってわが国の工業界を中堅の位置で支えるという機能を効率的に果たすことを可能にしたのではないか」と問題提起しています(同上59頁)。実業専門教育機関である高等工業学校においても語学教育の論争が内発し、学校として語学教育の目的や必要性を議論していくその背景や素地には、高等工業学校なりの存在理由や社会的な位置付けを確認する行為が秘められていたのではないのでしょうか。それもこれも、旧制高等学校の語学的な教養教育の力が少なからず波及した表れなのかもしれません。(谷本)

本号の完成直前版で金澤さんの教養に関するコラムを読んで、「カリキュラムで「教養」科目を設けることで学生が「教養」ある人間になる、という論が少くない」という指摘に、心の中で「そうだ」と同意した。その視点で中央教育審議会の「新しい時代における教養教育に在り方について(答申)」(2002年)を読み返すのも意味があるのではないか、と思った。ざっと見たところ、「教養とは何か」「新しい時代に求められる教養とは何か」「どのように教養を培っていくのか」という基本的な議論が予想以上に丁寧になされているという印象を受けた。この答申では、「教養」と「大学における教養教育」との接続については、どのような検討が行われたのだろうか。この答申は少し時間をかけて読んでみたいと思った。

(富岡)

昨日、ふと東京新聞を読んでいたら、ホタルの遺伝子ゲノム解析によって遺伝子のコピーミスが繰り返された結果、ホタルは光る能力を獲得したことが判明されたと示されていてとても驚きました(「ホタルの光は遺伝子のコピーミス」『東京新聞』2018年10月17日、3面)。報道記事によれば、細胞分裂の際、通常は1個ずつコピーされるはずの脂肪酸代謝酵素の遺伝子が、複数個コピーされるミスが繰り返され、そのうちの1つが発光にかかわる酵素「ルシフェラーゼ」の遺伝子に変化したという。今回のホタルに限らず、いまだ自然界に存在する多くの発光生物らのその進化の謎を解明していくうえでも、ゲノム解析の進展は有効な手がかりになるであろうと、科学的な注目をされています。それにしても、あの幻想的で神秘的なホタルの光が、なんと遺伝子コピーミスの結果として獲得したものであったとは想像が及ぶものではないですね。だったらあえて飛躍して考えれば、我われにかかわる不可抗力で偶発のエラーやミスにもセレンディピティをつねに秘めている変革の可能性があるのでないでしょうか。(谷本)

今回の原稿で取り上げた土井道子氏と秋山清子氏は、この女性面会日の他にカントに関して五回ほど河合から特別講義を受けたとのこと。なぜ両氏が河合の熱心な指導を受けることができたのか関心があり、今後調べることができればと思っております。(末松)

勤務先の大学で教育社会学を教えているのですが、「ペアレントクラシー」が今週の単元でした。10年前ごろに取り上げられるようになった概念ですが、その後重ねられた研究をいくつか読んで、近年の、その露骨な有様にショックを受けました。学力テストの公開や学校間の競争によって親が子どもの学校を選ぶため、ますます地域や学校間の格差を広げ、それが自己責任として片づけられる状況に、暗澹たる思いがします。歴史研究がどのようにこの状況と未来に光を当てられるのか、考えなければ、と思いました。(加藤)

今年も神田古本まつり(10月26～11月4日)に行ってきました。やはり本は偶然の出会いがよいです。三省堂書店や東京堂書店にも久しぶりに行きました。いつもは池袋のジュンク堂ですが、たまには違う本屋もよいですね。(山本剛)

私が担当した職場の展示「大山郁夫と学生たち」は、11月4日に無事会期終了を迎えました。展示を見た方から、大山のお墓が小平霊園にあると聞き、先日お墓参りに行ってきました。展示が無事終了したことの報告をして、お花と展示図録をお供えしてきました。天国の大山先生が喜んでいてくれることを祈ります。

(田中智子)

大学では「教養教育」がよく議論されます。職員自身も自らの頭で考えながら、今後の方針を考えていかなければならないと痛感しています。(金澤)

今号から、勤務先で担当している授業に関連した論考に取り組みます。「大学での教育実践について記録しておくことは、先々、大学教育の歴史にもつながっていくのかもしれない」と感じました。(富岡)

10月に学部留学生2名と研究留学生1名とで発足した私のゼミ、日常生活では日々いろいろな事件を起こしてくれるので運営の大変さを感じています。笑える事件からやや深刻な事件まで多種多様。忙しいのだからゼミの指導も色々手抜きをすれば良いとは思うものの、ゼミで話をしているとついつい話題はあちらこちらに広がってしまい、学生たちも目を輝かせて聞いてくれるのでなかなか本題が進まないのですが、そのうちにゼミ生の一人が申し訳なさそうに「先生、アルバイトの時間が迫ってまして」となって終了となる始末。ふと遠い学生時代を思い出すこと頻り。あの頃は1時に始まったゼミが9時に及ぶことも屢々だっけなあ。因果応報とはこのことか。(小宮山)

本ニューズレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、Adobe Readerなどのソフトの「小冊子印刷」機能を利用してA4サイズ両面刷りに設定すればA5サイズの小冊子ができます。